

中川口緑地始め7緑地

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和5年度】

1 施設の概要

施設名	: 中川口緑地始め7緑地
所在地	: 名古屋市港区中川本町地先他
設置根拠	: 名古屋港管理組合臨港緑地条例
設置目的	: 一般公衆の利用に供するとともに、港湾の環境の整備を図るため
施設概要	: 中川口緑地、堀川東緑地、大手ふ頭緑地、船見緑地、新宝緑地、 金城ふ頭中央緑地、堀止緑地

2 指定管理概要

指定管理者名	: 公益財団法人 名古屋港緑地保全協会
指定期間	: 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和5年度		令和4年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
船見緑地 運動広場 (人)	72,000	77,880	78,000	81,120	-3,240

※計画値とは、指定管理者から提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和4年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	44,690	45,205	44,800	51,902	-6,697
利用料金	690	699	700	732	-33
指定管理料	44,000	44,000	44,000	49,600	-5,600
その他	0	506	100	1,570	-1,064
支出	45,690	48,103	45,300	54,417	-6,314
収支差	-1,000	-2,898	-500	-2,515	-383

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われている。施設の補修や地域住民との活動が積極的に行われたことが評価できる。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営されている。
施設の適正な管理	A	多目的トイレの扉の修繕等、施設の点検・補修は積極的に行われている。
サービスの維持・向上	A	SNS・HPの活用などから利用実績が目標値を上回っており、苦情対応についても適正に実施されている。
運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況等、本組合の求める水準で運営されている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

アンケート結果において、職員の接客態度の評価が昨年度よりも低くなっているが、施設の安全管理や清掃・美観については、一定の評価を得ている。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先
 名古屋港管理組合 港営部港営課（関連事業室）
 電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
 メールアドレス kanren@union.nagoyako.lg.jp